

11 月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和6年11月13日（水）
- 2 会 場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開 会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
増田紀子 委員（職務代理者）
増田徹哉 委員
外山敬三 委員
古谷光子 委員
- 5 会議出席者 増井太郎 教育部長
伊東義直 学校福祉部長
嶋美津子 教育総務課長
寺尾正幸 学校教育課長
小林伸生 教育センター所長
萩原雅顕 学校給食課長
平田泰之 図書課長
荒井健 子ども支援課長
青島庸行 家庭支援課長
増井悟 スマイルライフ推進課長
下村千鶴子 子ども支援課総務担当主幹
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当兼庶務担当主幹
- 6 議 事 別紙のとおり

羽田教育長	【午後 3 時 30 分開会】 皆さん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、11 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。 本日の議事録署名人は「増田徹哉委員」と「外山委員」となりますので、よろしくお願いいたします。 それでは議事に入ります。 報告事項の 1 番、「令和 6 年度子供を育む地域活動団体の表彰について」、スマイルライフ推進課長より報告をお願いします。
増井スマイルライフ推進課長	当日配布資料の 1 ページ、2 ページになります。 諸団体と連携・協力しながら地域で子どもを育む活動を行っている方や団体に対し、静岡県教育委員会が主催している表彰制度があります。 この表彰制度に「小川おやじの会」を推薦した結果、県から表彰団体になった旨の連絡がありましたので報告させていただきます。 推薦理由や活動内容等については、資料をご確認いただければと思いますが、本団体は、子どもが小川小学校へ通うお父さんの有志の方が中心となり、平成 14 年に発足している団体です。 資料に記載がありますが、お化け屋敷大会ややきいも大会を中心に行っており、小学校、自治会、交流センターなどと連携・協力しながら毎年活動していただいております。 この活動の評価のポイントについては、先ほど説明させていただきました諸団体との協力はもちろんのこと、この小学校を卒業した中学生・高校生の子供も達がボランティアとしてこの事業に再び参加していただいていることも評価を受けているところであり、11 月 21 日に表彰式があるという事を聞いております。 過去、本市内で受賞している団体は 3 つあり、今回、4 団体目となります。 本団体の活動内容については、小川地域交流センターでも積極的に紹介していきたいと考えています。 以上、報告とさせていただきます。
羽田教育長	報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	なお、スマイルライフ推進課長につきましては、ここで退席となります。

荒井子ども支援課長	ありがとうございました。 次に、報告事項の2番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長から報告をお願いします。 当日配布資料報告事項の3ページをお願いします。 まず、小学校の状況であります、10月の新たな「いじめ」の認知件数は18件でありました。昨年度よりも減少しております。些細なことで腹を立て、暴力をふるったり悪口を言ったりする、いやなことを言ったり、からかうなどがありました。いずれも学校で適切に指導し、見守りを続けております。 次に、4ページをお願いします。 中学校の新たな「いじめ」の認知件数は19件でありました。こちらも昨年度よりも減少しております。 こちらも些細なことからけんかになり暴力をふるう、悪口を言われて嫌な思いをする。相手の嫌がることをする、などがありました。こちらも、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。 3ページ4ページとも右下の(4)現在の状況をご覧ください。①の解消件数ですが、小学校で83件、中学校で91件が解消となりました。先月と比較して、小学校では29件、中学校では40件解消件数が増えています。 11月も、些細ないじめも見逃さないように、認知件数も多く、解消件数も多くなるよう各学校と連携して取り組んでまいります。 次に、口頭での報告となりますが、2件のいじめ重大事態の被害児童生徒の様子についてご報告させていただきます。 まず、小学校4年生の児童Aさんです。10月も加害児童との接触はほとんどなく、安定した学校生活を送っています。今月も見守りを続けていきます。 2件目、小学校4年生の児童Bさんです。10月はほとんど出席することができました。子ども支援課でも、算数の学習に不安がある本児に学習支援を行ったり、学校での様子を聴いたりしております。これからも本人や保護者に寄り添いながら対応していきます。 AさんBさんともに、落ち着いてきているので、今後も支援は継続していきますが、重大事態としては終結したいと思います。 報告は、以上です。
羽田教育長	報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
古谷教育委員	スクールカウンセラーの役割と勤務時間について教えてください。

荒井子ども支援課長	スクールカウンセラーは、中学校区に1人県から派遣されており、校区内の小学校又は中学校へ週1日から2日学校にいます。 内容としては、保護者や子どもからの相談を受けたり、学校の方から対象児童生徒について相談することもあります。
古谷教育委員	いじめについて、スクールカウンセラーが発見したものが2件ありましたが、その月以外はずっと0件であったため、子どもとスクールカウンセラーの距離が遠いのではないかと思い、質問させていただきました。
荒井子ども支援課長	スクールカウンセラーが発見するというより、いじめについては、学校で発見し、その子のことについてもう少し詳しく心配事を聞いてもらうという時などにスクールカウンセラーに繋いでいるため、発見のきっかけにはなりにくいかもしれませんが、いじめを受けた後のケアなどについては大変活躍していただいています。
増田紀子教育委員	いじめ重大事案については、今まで、長い時間をかけて丁寧に対応していただいているため、少しずつ良い報告に向かっているということは、大変良いことであると思います。 いじめ重大事案と聞くと、そんなことが実際にあるのかと思ってしまいがちですが、やはり、きちんと第三者機関も含めて丁寧に対応することが改めて大事であると思いました。
荒井子ども支援課長	各学校からいじめで困っているという話がありましたら、まずは、第三者として教育委員会の指導主事が対応し、様々な角度から見て、より良い解決ができるよう、今後も努力していきたいと思います。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。 次に、報告事項の3番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き、子ども支援課長から報告をお願いします。
荒井子ども支援課長	資料の5ページをお願いします。 「10月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、小学生は120人で昨年度よりも13人増えています。中学生は228人で、こちらも昨年度よりも43人増えております。先月と比べても、小学生で26人、中学生で25人増えています。今年度学校福祉部では、どこからも

羽田教育長	支援を受けていない不登校児童生徒ゼロを目指しています。10 月の不登校児童生徒の内、支援を受けていない割合は、小学校で 20.8%、中学校で 15.7%でした。小中ともに9月より支援を受けていない割合が増加しました。これは、増加した不登校児童生徒に対して、関係機関につなぐことが間に合っていないからだと思われます。これから、スクールソーシャルワーカーや子ども支援課等で支援をしていきたいと思います。 今後も、支援を受けていない不登校児童生徒ゼロを目指し、学校と連携して取り組んでいきます。 また、先月の総合教育会議の中で、改善している子ども達はどうなのかというご質問がありましたが、9月10月の2か月で45%以上欠席している児童生徒の内、小学校で6人、中学校でも6人、チャレンジ教室に通っていることで不登校の状況が改善していました。今後も、不登校の改善状況が分かるものをご報告していきたいと思います。 次に問題行動であります、小学校は38件、中学校は50件でした。先月と比べて、小学校では増加、中学校では減少しました。小学校では、些細なことに腹を立てて暴力をふるったり、押したりする生徒間暴力や、相手が嫌がるからかい方をしたり、悪口を言ったりするその他粗暴が多く見られました。また、教室に戻るよう促しても教室に戻らない授業放棄も見られました。 中学校では、友達に悪口を言ったり、嫌がることをしたりするその他粗暴、ささいなことに腹を立てたり相手が嫌がることをして暴力につながったりする生徒間暴力が多く見られました。不適切な写真をアップするネット問題も見られました。11月も不登校や問題行動に丁寧に対応していきたいと考えています。 次に交通事故については、小学生で3件、中学生で4件ありました。 小学生の内1件は自転車と自動車の接触事故でした。もう2件は歩行者と自動車の接触事故になります。中学生の内3件は自転車と自動車の接触事故です。もう1件は自転車の単独事故でした。自転車の事故は全てヘルメットを着用していました。ヘルメットをかぶることで身を守ることになるので、引き続きヘルメットの着用を呼び掛けていきます。 最後に不審者についてであります、10月は1件ありました。下校中にタオルを投げつけられたり、話しかけたりするなどの不審な行動を繰り返したのになります。このケースでは、すぐに学校に助けを求め、警察に連絡することができました。11月も引き続き、注意喚起を行ってまいります。 報告は、以上です。 報告が終わりました。
--------------	---

	御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
外山教育委員	不審者については、既に警察に捕まっていますか。
荒井子ども支援課長	捕まったかどうかは確認できておりませんが、その後、生徒が安全に家に帰ったことは確認しています。
外山教育委員	今までと異なり、かなり強引に接触しているような案件であったため質問しました。
増田徹哉教育委員	交通事故の報告の中で、中学生の自転車と自動車の接触事故が3件とありましたが、中学生になると、自転車で通学する生徒もいるかと思いますが、事故があった時期や、通学中又は通学以外の時などどういった時に事故があったかという詳細が分かれば教えてください。
荒井子ども支援課長	登校中のものが1件あります。その他については、時間帯が遅いため、家に帰宅した後の事故と思われます。
増田徹哉教育委員	最近、急に日が短くなり、事故の時間帯等が気になったため質問させていただきました。
古谷教育委員	いじめについての報告で、中学生のネットトラブルがあったとのことですが、教育委員会では、ネット内のパトロールは行っていますか。
荒井子ども支援課長	業者への委託により、不適切な書き込み等があった場合に、教育委員会へ連絡をいただき、それを学校へ報告し、学校で対応するようにしています。
古谷教育委員	学校へ連絡して対応しているというのは、不適切な書き込みを発信している生徒への指導をしているということですか。
荒井子ども支援課長	特定できる事ばかりではありませんが、例えば、自分の名前が載っている危険であるという報告は毎月たくさん来ます。それは、全部を指導しきれるというわけではありませんが、特定の誰かを攻撃した場合には、被害があった子どもに対して、あなたの名前が、ネットに載っていることを報告しますが、ネットパトロールだけでは発信者を特定できるわけではないため、心配な場合は、警察に相談に行ってもらい、加害者を特定してもらうこともあります。

古谷教育委員	今のところ大きなトラブルにはなっていないということですか。
荒井子ども支援課長	はい。ネット上での誹謗中傷があった場合は、被害のあった子どもや保護者の方に学校を通じて連絡するようにしています。
羽田教育長	内容が重いものについては、保護者と子どもと一緒に警察へ相談に行き解決を図ったものもあります。 その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。 次に、学校教育課長から報告をお願いします。
寺尾学校教育課長	資料の 6 ページをお願いします。 「1 学校行事等」については、11 月以降の行事を掲載しています。 11 月は、多くの小学校で修学旅行が行われていますが、学校からは多くの 6 年生が修学旅行に参加できて良かったという声を聞いています。また、不登校で学校にあまり来れない児童でも修学旅行に参加できたという嬉しい声も聞いています。 「2 授業の様子」については、教育委員の皆様にも授業を見ていただいておりますが、10 月、11 月は多くの学校を訪問させていただきました。 見ている中で、以前に比べて児童生徒が主体となって行う授業が増えてきたというように感じています。 以前は、教師主導の講義的な授業が多かったですが、そういった授業が減り、児童生徒が課題に対して考えたり、対話したりして解決を図る授業がよく見られるようになってきたと思います。 また、教員が授業の内容を考える際に、単元構想を子どもと共有しながら、子どもの選択や調整により進めている授業も見られるようになってきました。 その他、自校の校内研修の方向性を理解し、同一方向で進めようとする教員の努力が見られるように感じています。 また、自然に ICT 機器の活用がされているように感じています。 高学年や中学校だけでなく、低学年や特別支援学級でも、最近では、あたり前のように活用されており、一様な使い方だけでなく、工夫された使い方や、すべての児童生徒が使用するのではなく、自分で選択して使用している授業も多く見られるようになりました。 「3 来年度に向けて」については、本年度の反省を生かしながら、来

	年度の教育課程の編成が始まりますが、児童生徒、保護者、教職員等へアンケートを実施するとともに、アンケートを分析しながら、来年度の計画を考えていくことになります。 その中で、児童生徒にとって必要な活動や方法はこういったものであるか、また、全中学校区に導入されているコミュニティ・スクールをどのように活用していくか、気候変動による体育大会をはじめ行事の実施時期などの見直しを行っていくことになります。 最後に、「4 焼津市教育委員会学校訪問」ですが、これまでご協力ありがとうございました。 明日の東益津中学校での学校訪問や11月20日の焼津南小学校での学習研究発表会についても、ご都合がございましたら教育委員の皆様にも参加をお願いします。 報告は、以上です。
羽田教育長	報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	来年度に向けて計画を立てることは、学校にとってはとても大事なことであり、今年を振り返り、子ども達の実態を踏まえてこういった事が必要ではないかという検討を踏まえて教育課程を組んでいくという作業を12月から来年3月まで行っていくことになります。 また、先ほど報告の中にもありましたが、11月20日に学習研究発表会がありますので、ご都合がございましたら参加していただき、子ども達の様子や研究を進めた焼津南小学校の授業に対する考え方をお聞きしていただければと思います。 以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、何かありましたらお願いします。
荒井子ども支援課長	先ほど、中学生の交通事故の説明の中で1件は登校中で、その他は家に帰ってからという報告をしましたが、再度確認したところ、自転車と自動車の3件の事故は、1件が登校中、2件が下校中でした。自転車の単独事故の子どもだけは、家に帰ってからの事故でした。 その他、よろしいでしょうか。

	それでは、次回の開催予定であります。次回は、12月19日（木）午後3時30分から、場所は、本庁舎7階 会議室7Aで行います。 以上をもちまして、11月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。 【午後3時55分閉会】
--	---